

# 第1編 総論



## 第1章 総合計画の概要

### (1) 計画策定の位置づけ

平成23年(2011年)に地方自治法が改正されたことにより、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定については、各自治体の独自の判断によることとなりました。これは、地方分権が進展し、地域のことは地域で決定し、地域の実情に合った独自のまちづくりが行えるようになったことを意味しています。

甲斐市では、平成25年(2013年)10月1日に施行した「甲斐市まちづくり基本条例<sup>\*</sup>」において、市の長期的展望を見据えた市政推進の取り組みを示した最上位の計画となる「まちづくりの方針となる基本構想」を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うことを定めています。

<sup>\*</sup>甲斐市まちづくり基本条例(まちづくり方針策定)第15条

市は、市政推進の取組を示したまちづくりの方針となる基本構想を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うものとします。

### (2) 計画策定の趣旨

甲斐市は、平成16年(2004年)9月1日に旧竜王町、旧敷島町及び旧双葉町の3町が合併して誕生しました。第1次甲斐市総合計画において「緑と活力あふれる生活快適都市」という将来像を描き、旧3町の一体化に努めるとともに、それぞれの地域の歴史・文化・伝統を尊重し、特徴を生かしながらバランスのとれたまちづくりを進めてきました。

しかし、第1次甲斐市総合計画策定から10年が経ち、甲斐市は一定の発展を遂げつつも、少子高齢化のさらなる進行、地域経済の低迷、農業をとりまく環境変化への対応など様々な解決すべき課題を抱えています。

また、平成26年(2014年)に施行された「まち・ひと・しごと創生法」における国の人口ビジョン及び総合戦略に対応するため、市独自の取り組みも求められます。

こうした状況の中で、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現をより確実なものにするため、新たな長期的な視点に立った計画を策定しました。

策定にあたっては、市民や事業者の多くの声を反映するよう努め、協働による計画づくりを目指しました。この総合計画は、甲斐市らしい魅力を高めながら、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなるものです。

### (3) 計画の名称

この計画の名称は、「第2次甲斐市総合計画」とします。

## (4) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成されており、それぞれの内容及び期間は次のとおりです。

### ■ 内 容

#### ①基本構想

「基本構想」は、甲斐市の特性と課題、社会の潮流を踏まえ、目指すべき市の将来像を設定し、これを実現するための基本目標と総合計画の推進方策などを示すものです。

#### ②基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するために今後計画的に進めていくべき政策分野ごとの現状と課題、今後の施策の方向を明らかにするとともに、施策を通じて達成すべき目標指標等をまとめています。

また、今後予想される人口減少対策に特化した重点的プロジェクトとして、「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要や基本目標・取り組みについて「総合戦略プロジェクト」としてまとめています。

さらに、本計画期間における財政の見通しについて示しています。

### ■ 期 間

#### ①基本構想

平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 37 年度（2025 年度）を目標年次とする 10 年間とします。

#### ②基本計画

社会経済情勢の変化に的確に対応するため、期間を前期と後期に分け、前期の目標年度を平成 32 年度（2020 年度）、後期の目標年度を平成 37 年度（2025 年度）とします。

